

障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究（第6期）における新たな取組 ーヒアリング調査による事例報告ー

○高瀬 健一（障害者職業総合センター 主任研究員）
大石 甲・田川 史朗・田中 あや（障害者職業総合センター）

1 背景と目的

障害のある労働者の職業生活の継続において、工夫していることや課題は何か。当事者の視点で具体的にどのようにとらえているのであろうか。

本稿では、「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」（以下「職業サイクルに関する研究」という。）の概要説明に加えて、計5回の縦断調査の結果を踏まえて、新たな取組として第6期から開始した調査対象者へのヒアリング調査の実施状況及び結果の一部を報告する。

2 方法

(1) 質問紙調査について

ア 研究の背景と目的

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う職業サイクルに関する研究は、障害のある労働者の職業生活の各局面における状況と課題を把握し、企業における雇用管理の改善や障害者の円滑な就業の実現に資する今後の施策展開のための基礎資料を得ることを目的として、障害のある労働者個人の職業生活等の変化を追跡する縦断調査である（表）。最新の成果物は、2019年3月に第5期調査の結果をとりまとめた調査研究報告書No. 148「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究（第5期）」（以下「第5期報告書」という。）であり、2021年3月に第6期調査の結果をとりまとめた調査研究報告書を発刊する予定である。

イ 質問紙調査の対象者

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害のいずれかの障害がある者とした。調査開始時点の年齢は下限を15才、上限を55才とした。企業や自営業で週20時間以上就労している者を対象として調査を開始し、その後、離職した場合でも調査対象として継続している。対象者の募集は、当事者団体、事業所、就労支援施設等を通じて紹介を受け、本人の同意を得て対象者として登録した。なお、回収数低下のため第3期に対象者の補充を行った。

ウ 質問紙調査の方法

調査開始時点で40才未満の対象者への調査を職業生活前期調査、40才以上を対象者への調査を職業生活後期調査としてそれぞれ2年に1回の頻度で郵送法による質問紙調査を行い、調査票は点字などの複数形式を作成し、障害状況に合わせて対象者に選択してもらっている。対象者による回答を原則とし、家族等周囲の支援を受けても構わないものとしている。

エ 質問紙調査の内容

第1期から学識経験者や当事者・事業主団体関係者等により構成される研究委員会を開催し、その議論を踏まえて、障害のある労働者の職業生活について、幅広く確認している。具体的には、基本属性、就労状況（就労形態、職務内容、労働条件等）、仕事上の出来事（昇格・昇給、転職、休職等）、仕事に関する意識（満足度、職場への要望等）、私生活上の出来事（結婚、出産、転居等）その他であり、偶数期のみ地域生活、医療機関の受診状況、福祉サービスの利用状況、体調や健康に関する相談先等を質問し、奇数期のみ、年金受給の有無、収入源、経済的なことに関する相談先等を質問している。

(2) ヒアリング調査について

ア ヒアリング調査実施の背景と目的

第5期報告書では、調査結果を踏まえた詳細な実態の把握の必要性に言及している。調査結果の中には特徴的な事例があるものの質問紙調査のみから詳細な実態の把握は困難であるため、調査結果を補完することを目的として、ヒアリング調査を第6期研究計画に組み込み、研究委員会における議論及び機構の倫理審査を経て、第6期調査期間において実施した。

イ ヒアリング調査対象者

第6期におけるヒアリング調査では、特徴的な事例として「継続雇用されている者」とした。選定方法は、第5期調査の結果から10年以上同一企業に在籍している者について回答頻度等を踏まえて障害別に抽出し、ヒアリング調査

表 「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」の研究実施計画

調査期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
職業生活前期調査	第1回調査 平成20年度	第2回調査 平成22年度	第3回調査 平成24年度	第4回調査 平成26年度	第5回調査 平成28年度	第6回調査 平成30年度	第7回調査 令和2年度	第8回調査 令和4年度
職業生活後期調査	第1回調査 平成21年度	第2回調査 平成23年度	第3回調査 平成25年度	第4回調査 平成27年度	第5回調査 平成29年度	第6回調査 令和元年度	第7回調査 令和3年度	第8回調査 令和5年度
	実施済						実施中	実施予定

の説明を行い、同意を得た。

ウ ヒアリング調査の方法

ヒアリングはヒアリング対象者等との調整により自宅近くの貸会議室等とした。時間は1時間を目安とした。基本的にはヒアリング対象者1名とヒアリング担当研究員2名との面談としたが、知的障害者の場合は家族等の同席により緊張感の緩和及びヒアリング対象者の発言への追加説明を得た。半構造化面接法によりヒアリングを行い、ヒアリング内容をまとめたものについてヒアリング対象者に送付し確認を得たものをヒアリング調査の結果とした。

エ ヒアリング調査の内容

今までの職歴の振り返り、調査開始後の仕事内容・労働条件・職場に対する意識や仕事の満足度の変化、職業人生に大きく影響したこと、これから職業人生を歩み始める者へのアドバイスやメッセージ等を確認した。

3 結果

詳細については実践・研究発表会の研究・実践発表でとりあげたい。

(1) ヒアリング調査を実施した事例の概要について

同意を得た第6期のヒアリング調査対象者から本稿では、以下の3名を事例とした（ヒアリング調査時点の状況）。

- ・事例A：肢体不自由（疾病による下肢障害、電動車いすを利用、在宅勤務の事務職として在職期間は20年以上）
- ・事例B：知的障害（福祉施設利用後に就職、品出し・販売員として在職期間は約20年）
- ・事例C：精神障害（統合失調症の発症後にデイケア等を利用し障害者職業センターの支援により就職、製造工として在職期間は20年以上）

(2) 事例報告の整理にかかる一視点について

第5期報告書では質問紙調査の結果分析として、「仕事満足度」を決定する要因の検討を行っている。そこではランダム効果モデルを用いた統計解析の結果、就労継続意図と仕事満足度は密接に関係しており、仕事満足度を高めるには「会社や職場の関係者へ自身の障害の説明をしていること」、「配慮を必要としている項目数が少ないこと」、「援助者が継続していること」、「昇給があること」、「現職期間が一定以上長いこと」が決定要因として分析された。この結果とヒアリング調査の結果の関連について整理した。

- ・「会社や職場の関係者へ自身の障害の説明をしていること」が、全ての事例で確認できた。しかし、事例B及び事例Cは、職場メンバーの変化や上司の変更により十分に理解されていると感じられない時期があったこと、事例Aは、症状の変化や原因について、医療情報からは自分も不明な場合もあって、説明し難かったことを確認した。

- ・「配慮を必要としている項目数が少ないこと」について、事例Aは、身体的な状態の変化に伴い、時差通勤から在宅勤務へ、あわせて仕事内容も変わるといった必要な配慮も変化していくことがあったため継続的に話し合うことの重要性を感じていた。
- ・「援助者が継続していること」について、全ての事例で職場内の支援とあわせて、仕事を継続するうえで外部の援助者の存在の重要性を感じていた。関わりのある援助者は、事例Aは健康面や生活面の支援を行うケアマネージャー、事例Bは職場の課題への支援を行うジョブコーチ、事例Cは精神面の波を感じた時に話を聞いてもらう様々な支援機関の相談窓口であり、本人が抱える課題に応じて個別性がみられた。また、事例Bでは職場の体制が変わってしまったことで、職場で課題が生じた際の対応のタイムラグが生じ、課題解決自体が棚上げになってしまうことを確認した。
- ・「昇給があること」について、全ての事例で確認したが、職位の変化はなかった。
- ・「現職期間が一定以上長いこと」について、全ての事例は約20年以上同一の企業にて継続就労しているが、その間の仕事満足度の自己評価として「常に満足度が高い」、「昔に比べて高くなってきている」、「低くなってきている」ということではなく、波があることを確認した。また、全ての事例で仕事をすることが経済的な側面に加えて「社会参加」、「人とのつながり」としての価値を持っていることを確認した。このようなネットワーク形成への志向も満足度の変化のコントロールに影響していると推測される。加えて、全ての事例で加齢に伴い健康面の変化があるものの、意識的な予防や適切な対応を行っていた。

4 考察

ヒアリング調査は、職業生活において生じる具体的な課題、対処方法、感じていることに関する情報や、背景情報を得ることが可能であり、質問紙調査の結果を更に深めて解釈するうえで有効であると考えられる。今回は事例報告だが、今後、ヒアリング調査結果に対する質的研究の視点をもって進め、質問紙調査結果との融合を図り職業サイクルに関する研究を発展させていきたい。

※補足：ヒアリング調査の結果は、調査対象者全員に対して年1回配布しているニュースレターにおいて「職業生活で工夫していること」、「これから職業人生を歩み始める者へのアドバイスやメッセージ」等を取りあげて、その内容に対する本調査研究の研究委員からのコメントを添えたコラムとして掲載することにより、調査への関心を醸成して継続的な調査への協力につながるようになっている。

【連絡先】

障害者職業総合センター研究部門 社会的支援部門
Tel. 043-297-9025